

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、結果的に社員と会社がともに成長し続けることができる雇用環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年7月1日 ～ 2025年6月30日までの3年間

2. 内 容：

■指針：雇用環境の整備

目標1：男性の子育て目的の休暇取得推進

- ・2022年10月～：育児休業規程の整備、労働者の育児休業中における待遇等の周知

目標2：子を育てる技術社員が利用できる制度の活用

- ・2022年10月～：フレックス運用の拡大

目標3：育児休業給付、産休等諸制度の周知

- ・2022年10月～：分かりやすい制度の周知

目標4：子を育てる女性の就業継続、活躍支援

- ・2024年1月～：社内ロールモデルをメンターとした支援
- ・継続：育休後の復職支援

■指針：働き方の見直し

目標1：時間外労働の削減

- ・2024年4月～：時間外上限の設定

目標2：年次有給休暇の取得推進（平均で年間13日以上とする）

- ・2024年4月～：年次有給休暇 推奨日の増加
- ・継続：年次有給休暇 取得推進のアナウンス

目標3：在宅勤務等の有効活用

- ・2025年1月～：活用事例の紹介

■指針：女性登用

目標 1：技術社員の女性割合 12.9% → 15%以上

- ・2022年10月～：リクルーティング活動の強化
- ・継続：活躍女性の表彰、紹介

目標 2：内勤社員の主任以上の割合 10.1% → 15%以上

- ・2022年11月～：意識調査
- ・2023年2月～：キャリア研修等